

有料老人ホーム 寿楽会 生石

重要事項説明書

記入年月日	
記入者名	
所属・職名	管理者

1. 事業主体概要

種類	個人／法人	
	※法人の場合、その種類	社会福祉法人
名称	(ふりがな) しゃかいふくしほうじんじゅらくかい 社会福祉法人寿楽会	
主たる事務所の所在地	〒791-1102 愛媛県松山市来住町 36 番地	
連絡先	電話番号	089-975-1335
	FAX番号	089-975-1326
	メールアドレス	jyuraku-honbu@jurakukai.jp
	ホームページアドレス	http://jurakukai.jp/
代表者	氏名	末廣 英誉
	職名	理事長
設立年月日	昭和 53 年 9 月 11 日	
主な実施事業	※別添 1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほむ じゅらくかい しょうせき 有料老人ホーム 寿楽会 生石	
所在地	〒791-8036 愛媛県松山市高岡町 830 番地 1	
主な利用交通手段	最寄駅	伊予鉄バス 生石小学校前バス停
	交通手段と所要時間	伊予鉄バス 生石小学校前バス停下車、徒歩 3 分
連絡先	電話番号	089-968-7117
	FAX番号	089-971-2120
	メールアドレス	so_seki-office@jurakukai.jp
	ホームページアドレス	事業主体ホームページと同じ
管理者	氏名	
	職名	管理者
建物の竣工日		令和 6 年 9 月 25 日
有料老人ホーム事業の開始日		令和 6 年 11 月 1 日

【類型】【表示事項】

1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）			
2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）			
③ 住宅型			
4 健康型			
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号		
	指定した自治体名		
	事業所の指定日	令和	年 月 日
	指定の更新日（直近）	令和	年 月 日

3. 建物概要

土地	敷地面積	2,031.99 m ²				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地（普通賃借・定期賃借）				
		抵当権の有無	1 あり	2 なし		
		契約期間	1 あり (年 月 日～ 年 月 日) 2 なし			
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
建物	延床面積	全体	2,134.28 m ² （地上3階建）			
		うち、老人ホーム部分	2,026.6 m ²			
	耐火構造	① 耐火建築物 2 準耐火建築物				
		3 その他（ ）				
	構造	① 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造				
		4 その他（ ）				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物（普通賃借・定期賃借）				
		抵当権の設定	1 あり	2 なし		
		契約期間	1 あり (年 月 日～ 年 月 日) 2 なし			
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室（縁故者居室を含む）				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
	最大	人部屋				
		トイレ	浴室	面積	室数	区分※
	タイプ1	有/無	有/無	15.37 m ² (13.06 m ²)	41 室	一般居室個室

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。
※一時介護室は無し

共用施設	共用便所における便房	1ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	1ヶ所
	共用浴室	2ヶ所	個室	2ヶ所
			大浴場	0ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	2ヶ所	チェアー浴	0ヶ所
			リフト浴	1ヶ所
			ストレッチャー浴	1ヶ所
	食堂・機能訓練室	① あり 2階 (83.69 m ²) ② なし 3階 (63.43 m ²)		
	入居者や家族が利用できる調理設備	1 あり ② なし		
	エレベーター	1 あり (車椅子対応) ② あり (ストレッチャー対応) 3 あり (上記1・2に該当しない) 4 なし		
消防用設備等	消火器	① あり 2 なし		
	自動火災報知設備	① あり 2 なし		
	火災通報設備	① あり 2 なし		
	スプリンクラー	① あり 2 なし		
	防火管理者	① あり 2 なし		
	防災計画	① あり 2 なし		
緊急通報装置等	居室 ① あり ② 一部あり ③ なし	便所 ① あり ② 一部あり ③ なし	浴室 ① あり ② 一部あり ③ なし	その他 () 1 あり 2 一部あり 3 なし
その他	談話室・エレベーター・洗濯室・エアコン、食堂に冷蔵庫			

4. サービスの内容（全体の方針）

運営に関する方針	①入居者が、当該施設においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、サポートいたします。入浴・排泄・食事等の介護については、当該施設の定めた料金設定に従い、介護保険サービス以外の有料サービスも提供します。（介護サービス等の一覧表を参照） ②利用者が安心して施設での生活ができるように、安定的かつ継続的な事業の運営に努めます。			
サービスの提供内容に関する特色	入居者のさまざまなニーズに応じた介護サービスを行います。			
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施	2 委託	③ なし	
食事の提供	① 自ら実施	2 委託	3 なし	
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施	2 委託	③ なし	
健康管理の供与	① 自ら実施	2 委託	3 なし	
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし	
生活相談サービス	1 自ら実施	2 委託	③ なし	

(医療連携の内容)

医療支援	① 救急車の手配 ② 入退院の付添い	
※複数選択可	③ 通院介助 4 その他（ ）	
協力医療機関	名称	医療法人東西会 千舟町クリニック
	住所	松山市千舟町6丁目4-9
	診療科目	内科
	協力科目	内科
	協力内容	定期的な訪問診察と入院が必要な入居者に対して入院先の紹介（医療費等は、入居者の自己負担。以下同。）
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団つばき会 松山デンタルクリニック
	住所	松山市竹原2丁目1-50エバーグリーン松山（1号館）1階
	協力内容	入居者の検査、治療、その他必要な場合に対応

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者 要支援の者 要介護の者	① あり 2 なし ① あり 2 なし ① あり 2 なし
留意事項		
契約の解除の内容	～入居契約書より～ 有料老人ホーム 寿楽会 生石を開設する事業者を甲という。 また、入居者のことを乙という。 (契約の解除) 第13条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が1ヶ月の予告期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。 一 第4条第1項に規定する居室利用料支払義務 二 第5条第2項に規定する管理費支払義務 三 第9条第3項に規定する生活支援サービス料金支払義務 四 前条第1項後段に規定する費用負担義務 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が1ヶ月の予告期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。 一 第3条に規定する本物件の使用目的遵守義務 二 第11条各項に規定する義務(同条第3項に規定する義務のうち、別表第1第6号から第8号までに掲げる行為に係るものを除く。) 三 その他本契約書に規定する乙の義務 3 甲は、乙が入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正の行為によって本物件に入居したときは、本契約を解除することができる。 4 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。 一 第10条各号の確約に反する事実が判明した場合 二 契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当することとなった場合 5 甲は、乙が別表第1第6号から第8号までに掲げる行為を行った場合には、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。 (乙からの解約) 第14条 乙は、甲に対して少なくとも30日前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。 2 前項の規定にかかわらず、乙は、解約申入れの日から30日分の居室利用料及び生活支援サービス料金(本契約の解約後の居室利用料相当額及び生活支援サービス料金相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を解約することができる。 生命・身体・財物・信用を傷つけること等によって、契約を継続しがたい重大な事情を生じさせ、その状況の改善が見込めない場合。	
事業主体から解約を求める場合	解約条項 解約予告期間	入居契約書第13条 1ヶ月
入居者からの解約予告期間	30日	
体験入居の内容	① あり(内容:入居を前提とし、1日～7日間の利用が可能。空き室がある場合、1泊2日6,000円(諸費用は実費)) 2 なし	
入居定員	41人	
その他	41室 全個室	

5. 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士	1	1	0	
調理員	2	1	1	
事務員	1	1	0	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				① あり 2 なし					
		業務に係る資格等		① あり							
				資格等の名称		社会福祉主事任用					
				2 なし							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数											
前年度 1 年間の退職者数											
業務に従事した 年数に応じた 職員の経験	1 年未満										
	1 年以上										
	3 年未満										
	3 年以上										
	5 年未満										
	5 年以上										
	10 年未満										
	10 年以上										
従業者の健康診断の実施状況				① あり 2 なし							

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態【表示事項】		① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式	
		2 一部前払い・一部月払い方式	
		③ 月払い方式	
		4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり ② なし	
要介護状態に応じた金額設定		1 あり ② なし	
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い		① 減額なし（食費のみ日割りで減額） 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の 改定	条件	愛媛県に係る消費者物価指数及び人件費等の変化 介護報酬改定に伴い、（介護予防）特定施設入居者生活介護サービス費 が改定となる場合	
	手続き	運営懇談会の意見を聴いて、月額利用料を改定する。	

(利用料金のプラン)

			プラン 1
入居者の状況	要介護度		自立～要介護
	年齢		— 歳
居室の状況	床面積		15.37 m ² (13.06 m ²)
	便所		① 有 2 無
	浴室		1 有 ② 無
	台所		1 有 ② 無
入居時点で 必要な費用	前払金		0 円
	敷金		135,000 円
月額費用の合計			123,800 円
家賃			45,000 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護の費用		
	介護保険外	食費	48,600 円 (30 日)
		管理費	16,200 円
		介護費用 (実費)	0 円
		光熱水費 (平均)	6,000 円
		その他	8,000 円

(利用料金の算定根拠)

費 目	算 定 根 拠
家 賃	近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しないよう算定
敷 金	家賃の3ヶ月分(未納利用料、居室修繕費用等を差引し、残額を返還)
介護費用	実費(別添2) ※介護保険サービスの自己負担額は含まない
管理費	トイレ、浴室、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要なもの (清掃費、水道使用料、光熱費等) 短期利用の場合:1日550円
食 費	朝食432円 昼食540円 夕食648円 (アレルギー等の嗜好に応じた特別食は別途料金が必要)
光熱水費	実費 (水道代:月額2,000円、電気代:月額2,100円+電気使用量 短期利用の場合:水道代1日70円、電気代1日基本料70円+電気使用量)
入居者の個別的な選択 によるサービス利用料	人件費等を勘案したサービスごとの価格設定 別添2の利用料金の平均額(別添2参照)
その他のサービス 利用料	・日用品等 自費(ティッシュペーパー、歯ブラシ、歯磨き粉 等 必要となった際に都度購入。料金表は事務所に確認できます。)

※ NHK受信料について、居室に受信設備(テレビ等)を設置した場合、個別に放送受信契約が必要になります。手続き等については、入居者及びご家族においてしていただくこととなります。(生活保護を受けている世帯や、世帯構成員の全員が市町村民税非課税で構成員のどなたかが障害者手帳など(身体障害者手帳、療育手帳(または判定書)、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちの世帯は、全額免除になります。)

詳しくは「NHK受信料の窓口」ホームページ(<http://www.nhk-cs.jp/jushinryo/>)をご確認の上、対応ください。

7. 入居者の状況

(入居者の人数)

性別	男性	人
	女性	人
年齢別	65歳未満	人
	65歳以上75歳未満	人
	75歳以上85歳未満	人
	85歳以上	人
		人
要介護度別	自立	人
	要支援1	人
	要支援2	人
	要介護1	人
	要介護2	人
	要介護3	人
	要介護4	人
	要介護5	人
		人
入居期間別	6ヶ月未満	人
	6ヶ月以上1年未満	人
	1年以上5年未満	人
	5年以上10年未満	人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	歳
入居者数の合計	人
入居率※	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退居先別の 人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡	人
	その他	人
生前解約の 状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例)

8. 苦情・事故等に関する体制

(入居者からの苦情に対応する窓口等の状況)

事業所の具体的な対応		苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けし、苦情を苦情解決責任者に報告する。苦情解決責任者は、苦情申立人と誠意をもって話し合い、解決に努める。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできる。			
窓口の名称		有料老人ホーム 寿楽会 生石 受付担当者：管理者			
電話番号		089-968-7117			
対応している時間	平日	9:00~17:00			
	土曜	9:00~17:00			
	日曜・祝日	9:00~17:00			
定休日		土曜・日曜・祝日に関係なく、毎日受け付けています。			
窓口の名称		松山市役所 指導監査課 介護事業者指定・指導担当	松山市役所 指導監査課 社会福祉法人施設・整備担当	愛媛県国民健康保険 団体連合会	愛媛県福祉サービス 運営適正化委員会
電話番号		089-948-6968	089-948-6414	089-968-8700	089-998-3477
対応している時間	平日	8:30~17:15	8:30~17:15	8:30~17:15	9:00~12:00 13:00~16:30

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

事故発生時の対応	①事業所は、入居者に対するサービスの提供の際、事故が発生した場合には、速やかに市町、入居者の家族等に連絡し、必要な措置を行います。②事業所は事故の状況及び事故に際して採った処置について記録を行います。③事業所は、サービスの提供に伴って、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。④事業所は、前項の損害賠償のために、損害賠償責任保険に加入します。	
損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) 介護労働安定センター (介護事業者賠償責任補償)
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容) 事故対応マニュアルに基づく
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(入居者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

入居者アンケート調査、意見箱等入居者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	毎月
	② なし	結果の開示	① あり 2 なし
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
	② なし	結果の開示	1 あり 2 なし

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開（閲覧希望者のみ） ② 入居希望者に交付 ③ 公開していない
管理規程	① 入居希望者に公開（閲覧希望者のみ） ② 入居希望者に交付 ③ 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開（閲覧希望者のみ） 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開（閲覧希望者のみ） 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 1 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行【表示事項】	1 あり（提携ホーム名： ） ② なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	① あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり ② なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	1 あり ② なし	
不適合事項がある場合の内容		

添付書類：別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※_____様

説明年月日 令和 年 月 日

説明者署名_____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が松山市内で実施する他の介護サービス

介護サービス等の種類			併設・隣接の状況	事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞					
訪問介護	あり	なし	併設・隣接	ヘルパーステーション来住	松山市来住町36番地
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接		
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
通所介護	あり	なし	併設・隣接		
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接	ショートステイ福寿	松山市権現町甲10番地
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム寿楽会生石	松山市高岡町830番地1
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・隣接	特別養護老人ホーム福寿	松山市権現町甲10番地
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
居宅介護支援	あり	なし	併設・隣接	居宅介護支援事業所来住	松山市来住町36番地
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接	ショートステイ福寿	松山市権現町甲10番地
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム寿楽会生石	松山市高岡町830番地1
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接		
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接		
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接		
介護医療院	あり	なし	併設・隣接		
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接	ヘルパーステーション来住	松山市来住町36番地
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無							なし	あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3	備 考
介護サービス								
食事介助	なし	あり	なし	あり	○			自己負担
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	○			自己負担
おむつ代			なし	あり		○	700 円～2000 円／袋	自己負担
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり		○	150 円／回	
特浴介助	なし	あり	なし	あり		○	同上	
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり	○			自己負担
機能訓練	なし	あり	なし	あり	○			自己負担
通院介助	なし	あり	なし	あり		○		①協力医療機関（介護保険給付対象：千舟町クリニック、松山デンタルクリニック ②協力医療機関以外：1,400 円／1 時間
生活サービス								
居室清掃	なし	あり	なし	あり		○	500 円／回	
リネン交換	なし	あり	なし	あり		○	100 円／日	
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		○	500 円／回	
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり				
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり		○	実費	
おやつ			なし	あり		○	実費	
理美容師による理美容サービス			なし	あり		○	実費	外部からの訪問理美容
買い物代行	なし	あり	なし	あり		○		指定日は無料（指定日以外 500 円／回）
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり		○		指定日は無料（指定日以外 500 円／回）
金銭・貯金管理			なし	あり		○	50 円／日	
健康管理サービス								
定期健康診断			なし	あり				
健康相談	なし	あり	なし	あり				
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり				
服薬支援	なし	あり	なし	あり				
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり				
入退院時・入院中のサービス								
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり		○		市内の医療機関の場合に適宜実施
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり				
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり		○		市内の医療機関の場合に適宜実施

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。